

中央大学リーガル・キャリア・サポート委員会主催
業務・採用等説明会（2018年6月5日（火）開催）

法曹界の現状と若手弁護士の実情 ～若手弁護士がいかにチャンスを得ているか～

中央大学法科大学院では、リーガル・キャリア・サポート委員会を組織し、在学生・修了生のみなさんに対して進路決定・就職に関するサポートを行っています。

司法試験が終了し就職活動が始まったこの時期に、「法曹界の現状と若手弁護士の実情」というタイトルで、中央大学法学部0Bの西浦善彦弁護士（佐藤・西浦法律事務所、第62期）にお話をいただきました。



はじめに法曹界について、資料を基に現状の説明がありました。弁護士数について、経年の推移・都道府県別・修習期別などを示し、最近の急激な増加や都市と地方の格差などを再確認することが出来ました。

続いて、若手弁護士の実情に話は移り、マスコミ等で盛んに展開される弁護士という職業が苦境に立っているなどというネガティブキャンペーンにも似た報道が、いかに不正確な情報かを説明していただきました。

次に、弁護士としての活動についてご自分の経験を交えながら、①大手法律事務所、②中小法律事務所、③海外法律事務所、④企業

内弁護士、⑤任期付公務員、⑥地方の法律事務所、⑦法テラス、⑧軒弁・即独・早期パートナーなどの弁護士タイプ別にその特徴や業務内容等について、先輩法曹の実例を挙げて説明があり、参加者は具体的に臨場感のあるお話に聴き入っていました。

西浦弁護士から参加者へのメッセージは、司法試験の勉強は試験に受かるためだけのものではなく、今勉強していることが、将来、人を救うことに直結する。司法試験までは1本の道だが、その後は360度方向性がある。弁護士は熱い人の集まりであり、どの目標に向かうにしても、前向きでアグレッシブに行動すれば必ず道は拓けること、でした。西浦弁護士のお話に、参加者みんな力強い勇気と感動をいただきました。

リーガル・キャリア・サポート委員会では、今後も講演会等のイベントを実施していきます。実際に活躍している弁護士のお話を聞くことで、将来自分がどの道へ進みたいかの目標を、より具体化することが出来ます。在学生また修了生のみなさん、積極的にご参加ください。